

道路工事を実施します

町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

①町道8号線

道路修繕工事

○工事期間

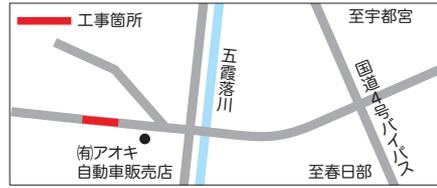
8月上旬まで

○工事箇所

幸主地内

○施工業者

小沢道路(株)



②町道9号線

道路修繕工事

○工事期間

8月上旬まで

○工事箇所

小手指地内

○施工業者

(株)阪東組



○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎(84)33347 (直通)

休耕農地の管理は適正に

夏季は雑草が繁茂ししやすい季節です。雑草が繁茂すると、次のようなことが想定されます。

- ・病害虫が発生し、近隣農地の営農に支障をきたすおそれ
- ・道路や歩道に雑草が伸び、歩行者等の安全確保に支障をきたすおそれ
- ・伸びた雑草により周囲の視界が遮られ、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘発するおそれ

地域の農地を保全するために草刈りを行うなど、農地の適正な管理をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

赤十字活動への支援のお願い

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、人の命と健康を守るためのさまざまな活動を行っています。能登半島地震においては、発災当初から医療救護班の派遣、救護物資の配布等に取り組みました。それら活動の財源は、みなさんから寄せられる寄附(活動資金)で賄われています。

町では、赤十字活動に賛同

し、ご支援いただける方を募集しています。

○寄附額 一口5000円

個人でのご協力の場合は受領証をお渡しします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

今年度金婚(結婚50年)を迎える方へ

今年度結婚50年を迎えるご夫婦に記念品をお配りし、お祝いします。該当される方はお申し込みください。

○対象者

今年度金婚(結婚50年)を迎える町内在住のご夫婦

※昭和49年4月1日から昭和50年3月31日までに婚姻届出をしたご夫婦

○お申し込み期間

8月16日(金)まで

○お申し込み方法

戸籍謄本(婚姻日確認のため)をご持参のうえ、健康福祉課⑦番窓口でお申し込みください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

旧五霞東小学校の備品無償譲渡会を開催します

旧五霞東小学校校舎内には、普通教室用の机や椅子、特別教室で使用していた机や角椅子、丸椅子などの備品があります。教育委員会ではこれらの備品の有効活用を目的に「備品無償譲渡会」を開催します。なお、備品無償譲渡は先着順になります。

○開催日

7月26日(金)～28日(日)
午前9時～午前11時30分
午後1時30分～午後4時

○会場

五霞町江川200番地
旧五霞東小学校

○対象

五霞町に住所または事業所がある方

○譲渡備品

譲渡備品は、キズや汚れ、破損等の物もありますので、あらかじめご了承ください。

○譲渡条件(注意事項)

- ①譲渡したものは、当日中にお持ち帰りください。(取り置きはできません)
- ②上履き(サンダル以外)をお持ちください。
- ③搬出にかかる作業およびそ

れに伴う費用については、すべて個人負担となります。また、搬出中の事故については、町では責任を負いませんので、十分に注意して作業を行ってください。

④さび・キズ・動作不能による返品はお断りいたします。また、受け取り後に発生した故障や破損等により生じた損害については、町は一切の責任を負いません。

⑤大きい物品をお持ち帰りいただく場合には、大きさを想定してお持ち帰りのできる車両でお越しください。また、台車やひも等持ち出しに必要となる道具等はご自身で準備してください。

⑥校舎内は物が散乱している箇所があります。服装は、長袖・長ズボン・手袋を着用していただきケガにご注意ください。

⑦安全確保のため未就学児の入場はお断りします。

⑧インターネットにおけるショッピングサイト、オークションサイト、フリマアプリでの無償譲渡備品の転売はご遠慮ください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)